

[審議事項]

東日本大震災被災者住宅再建事業補助金交付事業、東日本大震災被災者危険住宅移転事業補助金交付事業の今後の予定について

【背景等】

東日本大震災復興基金交付金による基金を活用した事業については、令和2年度までの期間で実施するものとされていることから、独自の住宅再建支援策として実施してきた東日本大震災被災者住宅再建事業補助交付事業、東日本大震災被災者危険住宅移転事業補助金交付事業の2事業を最終年度である令和2年度をもって申請期間を終了とする。

なお、国の住宅再建制度である防災集団移転促進事業、がけ地近接等危険住宅移転事業については、最終受付期限を令和2年9月末までとしております。

【申請期限】

申請の期限は、令和3年2月15日までとする。

ただし、住宅完成後、登記手続き等に時間を要するなど、明確な理由がある場合には、申請の期限までに申し出を行い、申し出のあったものについては、申請の期限を令和3年3月15日までとする。

【周知方法】

市ホームページ、市報

【実績】

年 度	住宅再建事業		危険住宅移転事業	
	件 数 (建設・補修)	交付額	件 数	交付額
平成25年度	5,848件 (2,193・3,655)	7,794,672千円	200件	894,415千円
平成26年度	1,650件 (988・ 662)	3,118,689千円	25件	100,384千円
平成27年度	1,284件 (770・ 514)	6,546,320千円	5件	29,570千円
平成28年度	959件 (688・ 271)	2,507,095千円	2件	3,752千円
平成29年度	934件 (757・ 177)	2,606,637千円	1件	1,665千円
平成30年度	1,126件 (630・ 496)	2,716,660千円	0件	0円
令和元年度	629件 (393・ 236)	1,642,700千円	0件	0円
計	12,430件 (6,419・6,011)	26,932,773千円	233件	1,029,786千円

(令和元年度はR1.12末現在)

内訳再掲

建設・購入

利子補給補助	3,057件	12,112,519千円
取得費用補助	3,362件	9,001,037千円

補修

利子補給補助	70件	93,700千円
補修費用補助	5,941件	5,725,517千円